

病院のご案内

2022

Hospital information



独立行政法人国立病院機構

まつもと医療センター

Matsumoto Medical Center



CONTENTS

理念・基本方針・患者さんの権利	03
病院長ごあいさつ	04
病院概要・沿革	05

病院の特色

救急医療	06
HCU	07
地域包括ケア病棟・在宅療養後方支援病院	08
障がい者医療	09

各診療科・医師紹介

消化器内科	10
血液内科	11
呼吸器内科・脳神経内科	12
循環器内科	13
腎臓内科・糖尿病・内分泌内科	14
小児科	15
外科	16
救急科	17
整形外科	18
呼吸器外科・泌尿器科	19
皮膚科・眼科・耳鼻咽喉科	20
放射線科・麻酔科	21
病理診断科・人間ドック科	22
総合診療科・研修医	23

看護部

看護部の理念・教育体制	24
診療看護師の紹介・認定看護師の紹介	25
各部署紹介	26

各部門のご案内

臨床研究部・薬剤部	28
放射線科	29
臨床検査科	30
リハビリテーション科	31
栄養管理科	32
療育指導室・医療安全管理室	33
医療用電子機器管理室	34
病児保育室・院内保育所	35
外来診療表	36
地域医療支援病院・包括医療支援センター	38
患者紹介・予約手続き	39
フロア案内	40
配置図	41

理念

いのちの尊さを重んじ、 質の高いやさしい医療を提供します

※「やさしい医療」とは、思いやりのある、安心して受けられる医療ということ

基本方針

1. 医学的根拠に基づいた医療を安全に提供します
2. 適正かつ十分な説明を行い、理解と同意を得た医療を提供します
3. 患者さんの思いを大切に、敬意と思いやりの心で接します
4. 地域の医療機関と連携し、地域医療の向上に努めます
5. 教育研修の充実を図り、職員の能力向上と人材育成に努めます
6. 常に前進・研鑽し、臨床研究を通じて医療水準の向上に努めます
7. 明るく健全な病院運営を行います
8. 職員ひとりひとりが誇りを持ち、働きがいのある病院をめざします

患者さんの権利

わたしたちは以下の患者さんの権利を守り 最善の医療を提供するように努めます

1. 良質かつ適正な医療を平等に受ける権利
2. 自己の病状や予後、治療の手順とその危険性および有益性、代替手段についての十分な情報提供を受ける権利
3. 他の医師の意見(セカンドオピニオン)を求める権利
4. 意思に反する場合、情報を知らされない権利
5. 検査の諾否や治療法の選択について、自らが決定する権利
6. いつでも自己の決定を取り消すことが出来る権利
7. 個人の医療情報に関するプライバシーが守られる権利
8. 健康教育を受ける権利
9. 人格や価値観が尊重され、尊厳を保って生を全うする権利
10. 小児患者さんの生きる権利、守られる権利、育つ権利、参加する権利



まつもと医療センターのロゴマーク
(Matsumoto Medical Center)

ウィズコロナと当院のやるべきこと

—新たな視点で病院の立ち位置を考える—

まつもと医療センターは、長野県のほぼ中央に位置し、東は美ヶ原から高ボッチ高原、西は乗鞍、穂高、常念等の北アルプスを一望できます。松本市と塩尻市の中間にあり、信州まつもと空港、塩尻北インター、国道19号、JR村井駅へのアクセスも良好です。

2018年5月1日の新病院統合により、22の診療科と、総病床数458床（一般床337床、重症心身障がい児（者）100床、結核21床）を有しています。約4年経過した現在、新たに備えたHCU8床、血液内科病棟内の無菌病床20床、地域包括ケア病棟50床も有効に機能しており、緊急入院から退院まで円滑な調整を行っています。

当院は、治す医療から支える医療を目標にしています。小児から高齢者まで、急性期から慢性期、障がい児（者）まで、幅広くかつ専門的な診療ができる診療科が揃ったケアミックス型病院です。特にセーフティネットとして、重症心身障がい児（者）100床、神経難病50床（うち療養介護病床30床）を有しています。

また、地域診療支援病院として、松本、安曇野、塩尻3市5村の広域医療圏の中で塩尻市から木曽郡檜川村、南松本方面を主に、365日24時間救急患者を受け入れています。特に小児は年間220日の二次輪番を担当しています。診療所や在宅、施設からの急ぎの患者さんの紹介や緊急入院により迅速に対応できるよう、包括医療支援センターが中心となり、専従医師のもと多職種の連携をスムーズに行えるように心がけています。

2019年2月から現在まで、新型コロナウイルス感染症の対応が続いています。当院は結核21床を有していますが、新型コロナウイルス感染症対応のため、長野県全体の結核患者も当院に集約することになり、2019年2月から長野県唯一の結核収容施設となっています。さらに新型コロナウイルス感染症に対応するために、病棟や外来整備を行い、地域医療機関との協力の下、中等症から重症患者の対応を行ってきました。幸いなことに大きなクラスターを出さずに現在まで診療を維持できています。新型コロナウイルス感染症対応も3年目に入りました。現在では多くの職員が感染症のひとつとして、冷静かつ適切な対応ができるようになっていきます。他方、市井での感染者は未だ多く、面会等で不自由をおかけしています。

新型コロナウイルス感染症の治療方法もある程度確立されてきており、国も経済優先の方針を打ち出しています。今後はこの3年滞っていた検診や診療、行事等を徐々に再開していき、本来の医療を行えるようにしていく方針です。当院が地域の中で果たしてきた役割を振り返りつつ、将来の地域医療の状況を見据えて、求められる医療を十分に提供できるよう、職員一同頑張ります。

従来から当院が担ってきた小児から高齢者まで、弱者に対するセーフティーネットを広げ、ケアミックスとしての当院の立ち位置を明確にしつつ、できることから取り組んで行くつもりです。

成長しつつあるまつもと医療センターをよろしくお願いいたします。



院長

小池 祥一郎

病院概要

名称	独立行政法人国立病院機構まつもと医療センター	
所在地	〒399-8701長野県松本市村井町南2丁目20番30	
標榜診療科 (25科)	内科、腎臓内科、糖尿病・内分泌内科、消化器内科、循環器内科、血液内科、呼吸器内科、脳神経内科、外科、心臓血管外科、整形外科、脳神経外科、呼吸器外科、小児科、皮膚科、泌尿器科、救急科、婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科、病理診断科、歯科(院内対応)	
許可病床数	総病床数458床／一般病床437床(うち重症心身障がい児(者)100床)／結核病床21床	
指定医療機関	・保険医療機関 ・障害者総合支援法(更生医療、育成医療、重症心身障害) ・原爆被爆者医療法(一般) ・戦病者特別援護法(療養給付) ・結核予防法 ・生活保護法 ・労働者災害補償保険法 ・母体保護法	
主な施設基準	【基本診療料】 ・一般病棟入院基本料(急性期一般入院料1) ・障害者施設等入院基本料(7対1入院基本料) ・結核病棟入院基本料(7対1入院基本料) 【入院基本料等加算】 ・臨床研修病院入院診療加算(基幹型) ・救急医療管理加算 ・診療録管理体制加算1 ・医師事務作業補助体制加算2(30対1) ・急性期看護補助体制加算(50対1) ・看護職員夜間配置加算(16対1) ・特殊疾患入院施設管理加算 ・療養環境加算 ・重症者等療養環境特別加算 ・無菌治療室管理加算1 ・無菌治療室管理加算2 ・医療安全対策加算1 ・感染対策向上加算1 ・患者サポート体制充実加算 ・褥瘡ハイリスク患者ケア加算 ・総合評価加算 ・呼吸ケアチーム加算 ・後発医薬品使用体制加算2 ・病棟薬剤業務実施加算1 ・病棟薬剤業務実施加算2 ・データ提出加算2 ・提出データ評価加算 ・入退院支援加算1 ・入院時支援加算 ・ハイケアユニット入院医療管理料1 ・小児入院医療管理料4 ・地域包括ケア病棟入院料2 ・入院時食事療養費1 ・超急性期脳卒中加算 ・地域医療体制確保加算 ・精神疾患診療体制加算	

沿革

松本病院	松本城山病院	東松本病院
1908年 松本衛戍病院として創設		
1936年 松本陸軍病院に名称変更	1940年 長野県立結核療養所として創設	1944年 日本医療団御母家奨健寮として創設
1945年 厚生省に移管 国立松本病院として発足	1947年 厚生省に移管 国立松本療養所として発足	1947年 厚生省に移管 国立松本療養所御母家分院として発足
1971年 松本市旭町から松本市村井に移転		1963年 国立寿療養所に名称変更
	1983年 国立療養所松本城山病院に名称変更	1977年 国立療養所東松本病院に名称変更
	中信松本病院	
	1996年 2病院が統合し、「国立療養所中信松本病院」として発足	
2004年 独立行政法人国立病院機構に移管	2004年 独立行政法人国立病院機構に移管	

まつもと医療センター
2008年 2病院が組織統合し、それぞれ「まつもと医療センター松本病院」「まつもと医療センター中信松本病院」として発足
2017年 新病棟完成
2018年 一体地化

まつもと医療センターは、
急性期・慢性期医療の両方に対応している
ケアミックス病院です。

病院の特色

救急医療

2018年5月に松本病院と中信松本病院が一体地統合したのを契機に新たな救急体制を構築し、二次輪番以外の救急にも対応できるようになりました。毎日管理当直医と小児科医、内科もしくは外科医の3名が院内に待機し、さらに各診療科医師がバックアップする体制をとっています。(二次輪番日は4名＋研修医で対応)

平日

屋間の救急搬送 / 救急専門医(松下明正救急科医長)

救急搬送以外の急病対応 / 総合診療科や該当する各診療科

TEL

0263-58-4567

他病院や診療所からの

受け入れ要請やお問い合わせ

TEL

0263-86-2812

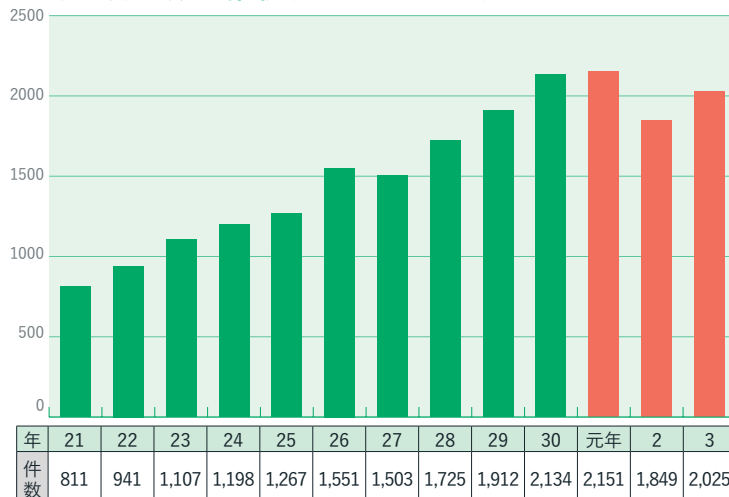
夜間休日

曜日	小児科	内科	外科系
月	相澤病院	相澤病院 松本協立病院	松本協立病院 相澤病院
火	まつもと医療センター	相澤病院 (第1・3・5火曜日) 丸の内病院 (第2・第4火曜) 安曇野赤十字病院	丸の内病院 一之瀬脳神経外科病院
水	松本市立病院	松本市立病院 相澤病院	松本市立病院 相澤病院
木	まつもと医療センター	まつもと医療センター 松本協立病院	まつもと医療センター 藤森病院
金	まつもと医療センター	安曇野赤十字病院 相澤病院	安曇野赤十字病院 相澤病院
土	第1 松本市立病院	松本協立病院 松本市立病院	藤森病院 松本市立病院
	第2 まつもと医療センター	まつもと医療センター 丸の内病院	まつもと医療センター 丸の内病院
	第3 安曇野赤十字病院	松本協立病院 安曇野赤十字病院	松本協立病院 安曇野赤十字病院
	第4 松本協立病院	相澤病院	相澤病院
	第5 まつもと医療センター	相澤病院	相澤病院
日	第1 まつもと医療センター	松本協立病院	松本協立病院 一之瀬脳神経外科病院
	第2 まつもと医療センター	相澤病院	相澤病院
	第3 松本市立病院	まつもと医療センター 松本市立病院	まつもと医療センター 松本市立病院
	第4 まつもと医療センター	丸の内病院	丸の内病院 安曇野赤十字病院
	第5 まつもと医療センター	まつもと医療センター	藤森病院 一之瀬脳神経外科病院

当院の松本広域救急二次輪番の担当は
左記の通りで、内科外科救急日は内科
医師、外科医師で対応し、小児科救急日
は小児科医師が対応しています。

夜間休日のお問い合わせ TEL 0263-58-4567

救急搬送数の推移(平成21年～令和3年)



HCU

緊急入院、一般病棟で急変した患者の入室の受け入れを行っています。予定手術(全身麻酔)患者さんに対しては、術前・術後訪問を実施し、安心して手術と術後管理を受けていただけるようにしています。令和3年度より早期離床リハビリテーションプロトコルを導入し、術後患者の早期離床を目標にリハビリテーション科と協働し実施しています。

患者の動向（令和3年度）

1) 平均在院患者数	7.1名	2) 平均在院日数	3.7日
3) 平均病床利用率	88.8%	4) 病床稼働率	116.3%

HCU 入室の主科とその疾患・状態等

(1) 外科	胃癌術後、大腸癌術後、直腸癌術後、胆道癌術後、肝癌術後、膵癌術後、食道癌術後、腹膜炎術前後、イレウス術前後、その他緊急開腹術前後
(2) 呼吸器外科	肺癌術後、膿胸術後、縦隔腫瘍術後、気胸術後
(3) 整形外科	大腿骨頸部骨折術後
(4) 循環器内科	重症心不全、難治性不整脈
(5) 救急科	意識障害または昏睡、その他の急性薬物中毒ショック、急性循環不全、救急蘇生後、重症熱傷、DIC、敗血症、重度の酸塩基平衡異常、代謝異常
(6) 呼吸器内科	慢性呼吸不全、急性呼吸不全
(7) 消化器内科	急性膵炎、急性胆管炎、下血・吐血を伴う消化器疾患

東2

手術室
Operating Room

HCU
High Care Unit



地域包括ケア病棟について

2018年8月から地域包括ケア病棟50床を運営しています。

対象患者さん

- ・在宅での療養に不安があり、リハビリテーションや介護の練習、ケアプランの調整が必要な患者さん
- ・在宅で療養しており、レスパイト入院を希望する患者さん
- ・その他(白内障などの短期手術)

原則として在宅(自宅や生活施設)への退院を予定している方が対象となります。

入院期間は最大60日間です。

在宅療養をされている患者さんで利用希望される方がいらっしゃいましたらご紹介をお願いします。

在宅療養後方支援病院について

在宅療養中の患者さんと訪問診療を担当されている診療所の先生方と入院を受け入れる病院の三者が、あらかじめ文書を交わして連携することにより、当該患者さんが急変して入院治療が必要になったときのすみやかな入院を保障する仕組みです。

在宅療養支援診療所が下記の算定を入院の月またはその前月におこなっている患者さんが対象です。

在宅時医学総合管理料・特定施設入居時等医学総合管理料・在宅がん医療総合診療料、自己注射をのぞく在宅療養指導管理料

申し込みをいただいた患者さんにご家族の状況につきまして、あらかじめ、外来診察、または数日の検査入院をさせていただきます。

利用ご希望の患者さんがあれば、包括医療支援センター(地域医療連携室)までご連絡ください。



障がい者医療について



まつもと医療センターの
「支える」医療

まつもと医療センターでは、重度の障がいのある方たちの毎日を「支える」医療をおこなっています。

診療

重度の障がいがあり医療依存度の高い患者さんたちの日常診療および急性期の対応をおこなっています。
人工呼吸器管理、透析、難病や重症心身障がいの診療などに豊富な経験と実績があります。

重症心身障がい児者病棟

1972年に当院に設置された重症心身障がい児者病棟は、県内外の重度の障がいを持つ児者の治療と生活の場として、
地域のみなさんを支えてきました。

障がいはあっても毎日が安定した楽しい日々になるように、適切な治療、医療的ケア、介護を提供しています。

※重症心身障がい児者病棟については「療育指導室」にご連絡ください。

療養介護事業「ひだまり」

ALSを始めとする神経難病などで気管切開して人工呼吸器を装着している方や筋ジストロフィーで障害区分認定
5-6の方を対象とした生活施設です。医療依存度が高いために、介護施設や障がい者の施設の利用が難しくなった方
たちが、安心して生活できるように、適切な治療、医療的ケア、介護を提供しています。

※「ひだまり」については「相談支援センター ソーシャルワーカー」にご連絡ください。

福祉サービス

●短期入所 ●「すてっぷ」(放課後デイサービス・児童発達支援・生活介護)

在宅で生活している方たちを支える福祉サービスをおこなっています。いずれも医療依存度が高く、医療的ケアを受
けながらのサービス利用が必要な方たちに多く利用していただいています。

※福祉サービスについては「療育指導室」にご連絡ください。

地域医療支援病院について

地域の病院や診療所などと連携して、質の高い医療をより効率的に提供する役割を担っています。
当院は2009年に長野県から承認を受けました。

包括医療支援センターについて

地域のみなさまの医療と暮らしを連携・相談の力で支えます。

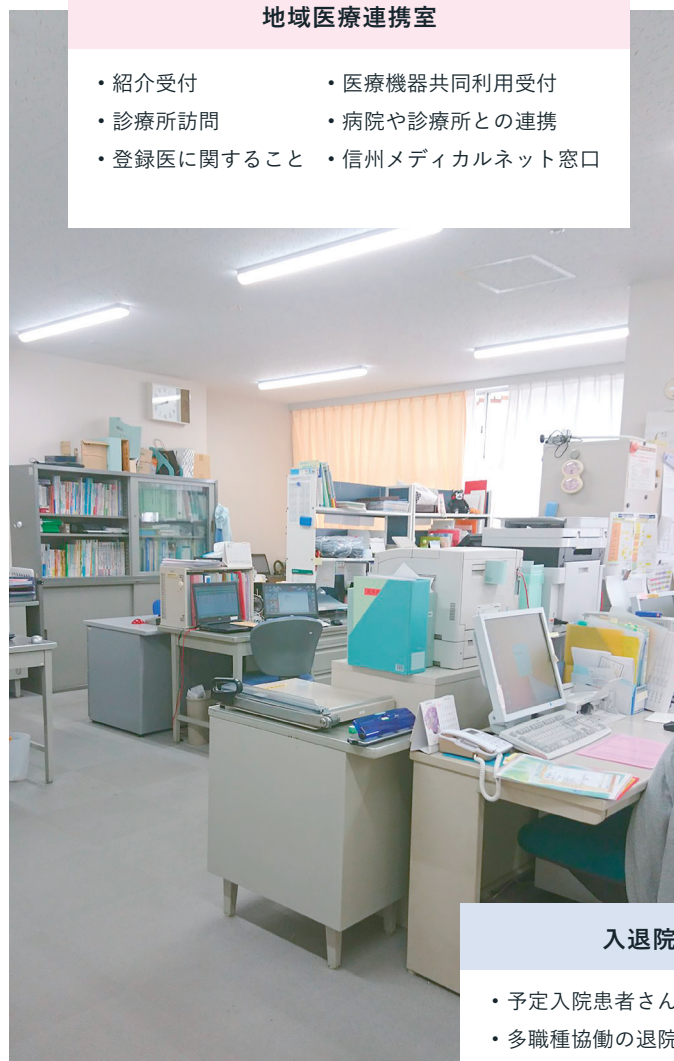
包括医療支援センターは、地域医療連携室・相談支援センター・入退院支援部門が協働して、医療と暮らしを包括的に支援することを目的にしています。

医師、看護師、ソーシャルワーカー、事務の多職種スタッフが地域の先生方、みなさまをサポートします。

包括支援センター

地域医療連携室

- ・紹介受付
- ・医療機器共同利用受付
- ・診療所訪問
- ・病院や診療所との連携
- ・登録医に関すること
- ・信州メディカルネット窓口



相談支援センター

- ・医療福祉相談
- ・患者サポート

生活のこと、介護のこと、経済的なこと、気持ちのこと、病気を抱えての毎日にもなう悩み事全般についてお受けしています。



入退院支援部門

- ・予定入院患者さんへの説明、支援
- ・多職種協働の退院支援

【紹介患者窓口】包括医療支援センター

平日（年末年始を除く）8:30~18:15

TEL 0263-86-2812（直通）

FAX 0263-86-2816（直通）

患者紹介・予約手続きについて

電話・FAXによりご紹介を受け付けております。

【紹介患者窓口】 包括医療支援センター

平日(年末年始を除く) 8:30～18:15

TEL 0263-86-2812 (直通)

FAX 0263-86-2816 (直通)

受診紹介 (外来・入院)

当日の受診、入院など緊急性の高い場合はお電話でご連絡いただようお願いいたします。
 なお、当院では以下の特殊外来をおこなっています。
 外来診療表をご参考に紹介をご検討ください。
【ペースメーカー外来／ストーマ外来／HIV外来／もの忘れ外来／緩和ケア外来】

医療機器 共同利用受付

当院診療の扱いになります。
**【上部消化管内視鏡／下部消化管内視鏡／MRI(造影有含む)
 ／CT(造影有含む)／RI(シンチグラフィ)／精密骨密度測定】**

令和3年度 医療機器共同利用実績	
CT	301件
MRI	801件
RI	285件

転院調整

地域の医療機関との間で転院の調整を行っています。
 お電話にてご相談ください。

セカンド オピニオン 受付

担当者がお話を伺い手続き方法をご案内します。
 お電話にてご相談ください。
 現在かかられている医師からの紹介状、検査資料を
 ご用意ください。

人間ドック

人間ドック／生活習慣病予防検診／特定健診



休日・平日時間外(8:30～18:15以外)について

TEL 0263-58-4567 (代表)にお電話ください。

フロア案内

各階のご案内(主な診療科)

西5 呼吸器内科(結核ユニット)／病棟(521-543)

西4 血液内科(無菌病棟)／病棟(421-440)

西3 小児科／泌尿器科／耳鼻いんこう科／病棟(321-343)

西2 重症心身障がい児(者)／病棟(221-236)

西1 重症心身障がい児(者)／病棟(121-136)

リハビリテーション／すてっぷ／院内学級

西病棟

薬剤部

外来診療エリア／透析室／包括医療センター／
受付・会計

外来診察棟1

6F

5F

4F

3F

2F

1F

B1F

東6 脳神経内科(ひだまり)／病棟(601-617)

東5 循環器内科／整形外科／呼吸器外科／
糖尿病・腎臓内科／皮膚科／病棟(501-520)

東4 外科／脳神経外科／消化器内科／肝臓内科／
病棟(401-417)

東3 地域包括ケア病棟／眼科／病棟(301-320)

東2 手術室・HCU(8床)

東1 放射線／検査／内視鏡

栄養等サービス部門／霊安室・解剖室

東病棟

医局

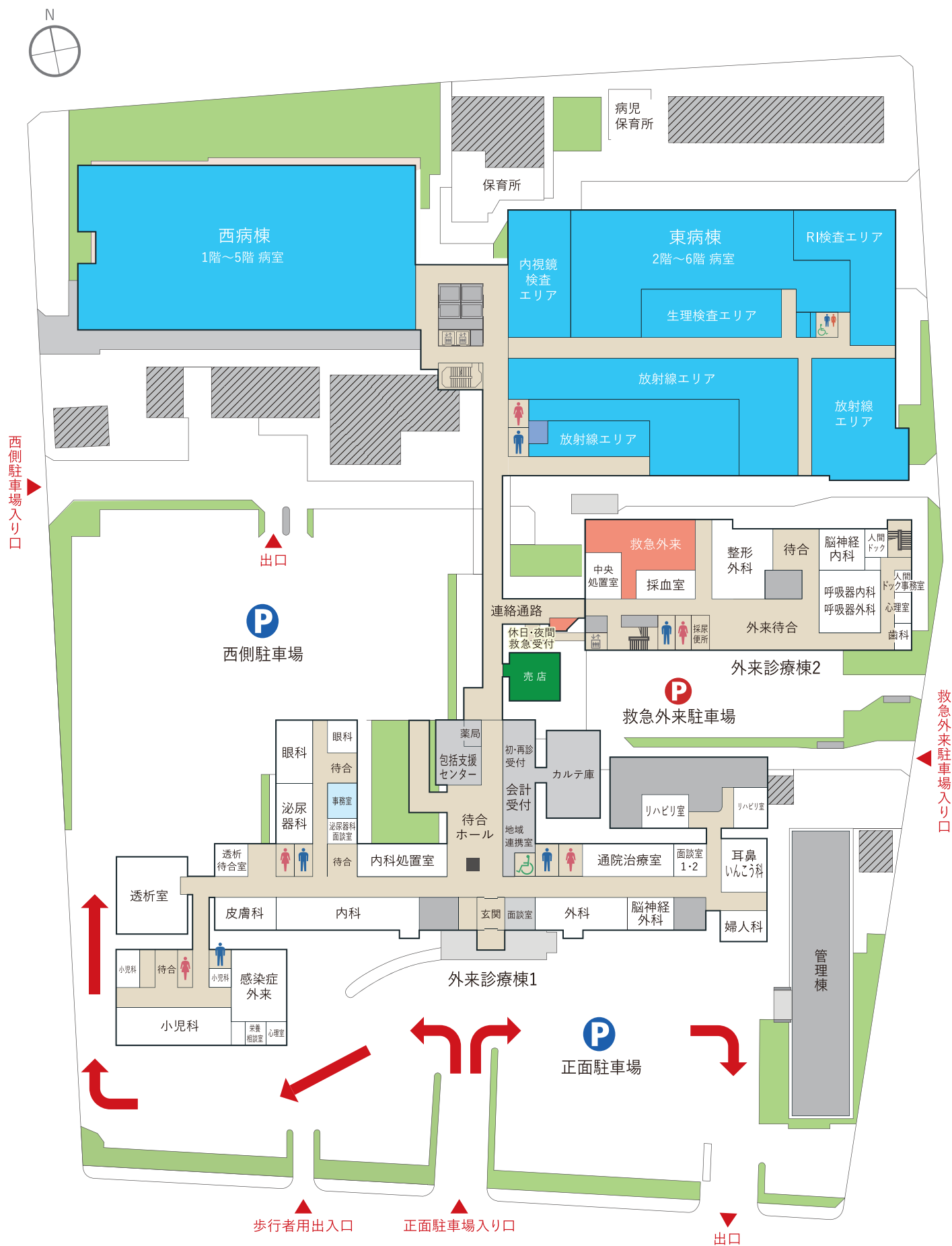
外来診療エリア／救急外来

外来診察棟2

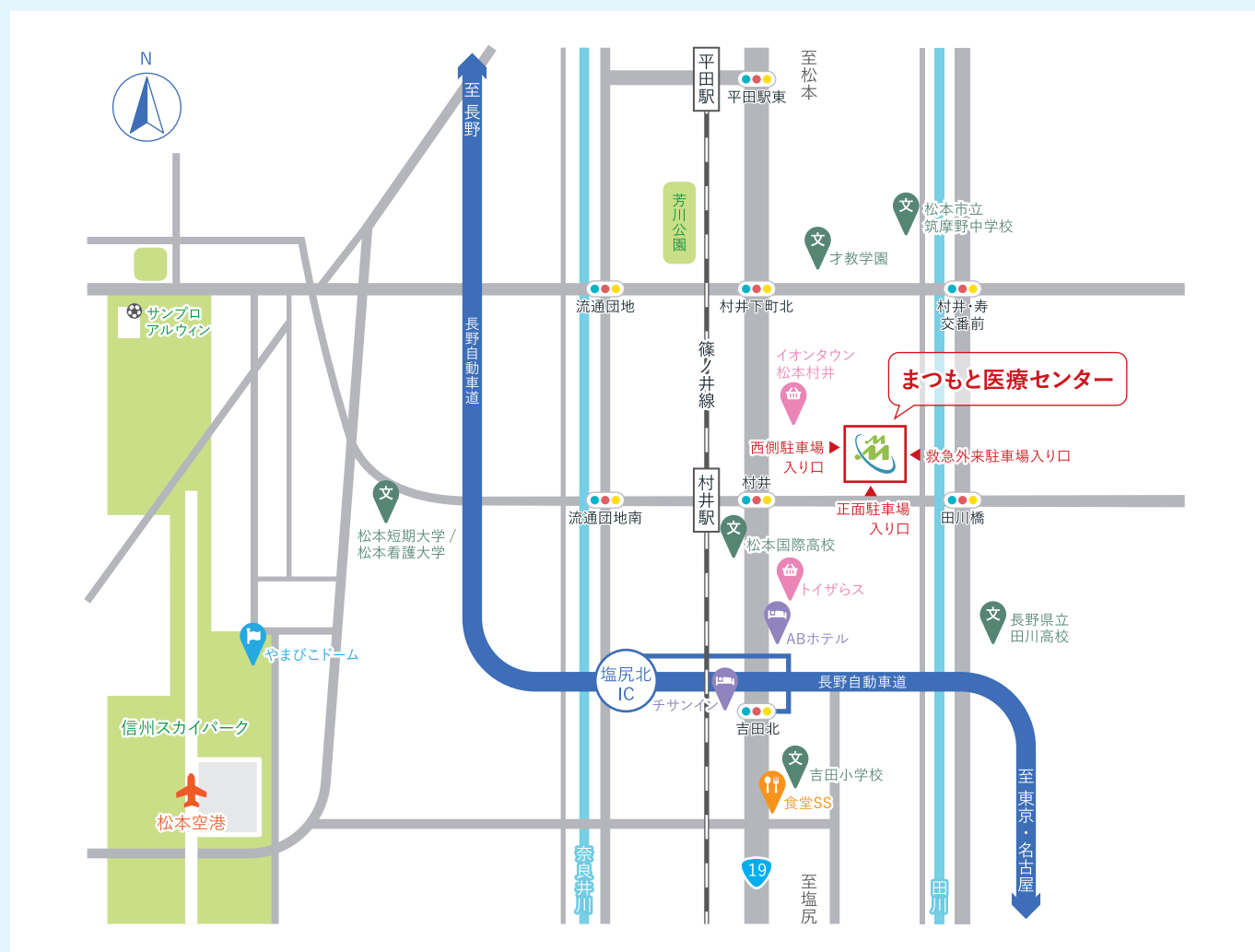
バリアフリー情報

分類	項目	設置の有無	説明
駐車場	駐車場	○	駐車場がある
	車いすマーク 駐車場	○	障がい者等が利用できる駐車区画がある
敷地内通路 (建物前)	平坦	○	建物の主な外部出入口前が平坦
	スロープ	○	建物の主な外部出入口前などにスロープがある
主な外部出入口	自動ドア	○	建物の主な外部出入口が自動ドアである
トイレ	洋式トイレ	○	洋式トイレがある
	おむつ交換台	○	乳幼児のおむつ交換ができる台がある
	車いす使用者利用トイレ	○	障がい者対応トイレ(車いすで利用できるトイレ)がある
	オストメイト対応トイレ	○	オストメイト対応トイレがある
誘導案内	視覚障害者誘導用ブロック	○	敷地内通路や建物内部に視覚障がい者誘導用ブロックがある
昇降設備	エレベーター	○	一般用のエレベーターがある
	車いす対応エレベーター	○	車いす使用者対応エレベーターがある
	点字・音声付エレベーター	○	点字表示又は音声案内付エレベーターがある
その他	車いす貸出し	○	貸出し用車いすがある
	授乳室	○	授乳室がある
	AED	○	AED(自動体外式除細動器)を設置している

まつもと医療センター配置図



アクセスマップ Access Map



交通手段

JR	▶ JR篠ノ井線 村井駅より徒歩10分(約700m)
バス	▶ 松本市西部地域コミュニティバスD線「まつもと医療センター」下車徒歩0分 ▶ 塩尻市地域振興バス塩尻北部線「まつもと医療センター」下車徒歩0分 ▶ アルピコ交通寿台線「まつもと医療センター前」下車徒歩1分
自家用車	▶ 長野自動車道塩尻北インターより車で5分 ▶ 信州松本空港より車で15分

独立行政法人国立病院機構 まつもと医療センター

〒399-8701 長野県松本市村井町南2丁目20番30号

TEL 0263-58-4567

FAX 0263-86-3183

包括医療支援センター 地域医療連携室・相談支援センター

TEL 0263-86-2812

FAX 0263-86-2816